



とみた よしみち

●1984年(昭和59年)9月22日生まれの30歳。茶・玉ねぎ・大根・かぶ・しめじを生産する専業農家。JAハイナン青壮年部相良支部の副支部長として活躍中。趣味は映画鑑賞やカラオケなど。大沢区在住。

副支部長
富田 佳通 さん



幸福の種を蒔き、地域の元気を育む

まきびと No.10

JAハイナン青壮年部相良支部

自慢のお茶と野菜を 皆さんに届けたい

JA青年組織活動実績発表全国大会が2月19日と20日の両日、東京都などで開かれ、JAハイナン青壮年部の富田佳通さんが、東海北陸地区代表として出場しました。富田さんは、「茶育大作戦！お茶で伝える、食と農とおもてなし」と題して、子ども、若者、地域にお茶の文化を伝える活動を発表し、見事、全国農協青年組織協議会会長賞に輝きました。発表では、青壮年部が市内全ての小学5年生を対象に開催している開茶大会「TEA HERO 選手権」などを紹介。「子どもたちにお茶の良さを伝えれば、親になって子どもにも教えてくれる。そうすれば農業を続けていくことができる」と主張しました。受賞について、「西谷部長、太田支部長、JAハイナン職員の方々が指導してくれたおかげ。満足だし、良い経験ができた」と話しました。

富田さんは、6代続くお茶農家に生まれました。相良高校を卒業後、お茶問屋で修行するなどして、24歳で就農。現在は、お茶の栽培、製造のほか、大根やかぶ、玉ねぎ、シメジなどを作っています。最近、青壮年部の仲間と共に、スーパーに地産地消コーナーとして新鮮な野菜を置いたり、飲食店に安心な農作物を提供したりするなどの地域の農業を守っていくための取り組みも始めました。富田さんは、今回の経験を通過して「農業への思い、意識が深まった。人の口に入るものを作ることはすごいこと。安全・安心なものでないと決して提供できない。誇りと自信を持って農作物を作りたい」と話してくれました。子どもには農業に就く父親を格好良いと思ってほしいと笑う富田さん。将来、新緑あふれる茶畑で、七代目と一緒に汗を流す姿が見られるに違いないと話してくれました。



県大会でスピーチする富田さん



4月の相談

4月の相談日です。日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようとせず、まずは相談してみてもいいですか。

| | | |
|--|--|--|
| <p>一般相談</p> <p>日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。</p> <p>期日 月曜日～金曜日 時間 9:00～16:00 会場 市民相談センター 市民相談センター ☎030088</p> | <p>消費生活相談</p> <p>訪問販売や通信販売などの契約トラブル、振り込め詐欺、消費者金融・多重債務、クーリングオフの手続き、製品事故など消費生活における相談を専門の相談員が対応します。契約トラブルの解決のコツは、あきらめないことです。まずは相談してください。</p> <p>【最近多い相談事例】 エステの解約、はがきやメールで送られてくる架空請求、アパートの敷金精算、ネットオークションやアダルトサイトのトラブル</p> <p>期日 月曜日～金曜日 時間 9:00～16:00 会場 市民相談センター 市民相談センター ☎030088</p> | <p>法律相談(先着8人)</p> <p>相続や遺産分割、離婚、多重債務や債務整理などの法律解釈や手続き、人権に関する相談などを無料で受け付けます。弁護士、行政相談員、人権擁護委員が1回30分まで対応します。相談時には、参考となる書類などを持参してください。相談を受けるには、当日電話予約が必要です。</p> <p>期日 4月1日(困)・15日(困) 時間 10:00～12:00 13:00～15:00 会場 市民相談センター 予約 8:30～ 当日電話予約のみ 市民相談センター ☎030088</p> |
| <p>心配ごと相談</p> <p>日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士と民生委員が対応します。</p> <p>期日 4月8日(困)・22日(困) 時間 9:00～11:30 会場 市民相談センター 市民相談センター ☎030088</p> | <p>税の無料相談</p> <p>税務・会計など税に関するあらゆる相談に無料で応じます。事前予約が必要となります。</p> <p>期日 4月15日(困) 時間 13:30～15:30 会場 市民相談センター 東海税理士会島田支部 ☎054706575</p> | <p>行政相談</p> <p>行政相談員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。</p> <p>期日 4月1日(困)・15日(困) 時間 10:00～12:00 会場 市民相談センター 市民相談センター ☎030088</p> |
| <p>介護相談</p> <p>高齢者の介護では、一緒に暮らす家族や周りの人の負担も大きく、さまざまな問題や悩みが生じることもあります。「足腰が弱くなりお風呂に入れなくなった」「最近もの忘れが気になる」など、気になることがあれば独りで抱え込まず、一度相談してみませんか。市では、介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。</p> <p>期日 月曜日～金曜日 *祝日を除く 時間 9:00～17:00 (水曜日は19時まで) 会場 榛原庁舎2階相談室 相良保健センター 高齢者福祉課 ☎030076</p> | <p>高齢者虐待予防相談</p> <p>「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。</p> <p>期日 4月17日(全) 時間 13:00～16:00 会場 榛原庁舎2階相談室 地域包括支援センターオリーブ ☎038822</p> | <p>市民相談センター(消費生活センター) 車内図</p> <p>2階 市民相談センター(消費生活センター)</p> <p>水道課入り口</p> <p>市役所榛原庁舎</p> <p>西極原庁舎</p> <p>静波体育館</p> <p>榛原文化センター</p> <p>駐車場</p> <p>*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます</p> |